

第1回神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校 学校経営検討委員会 議録要録

●日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成30年8月6日（月）午後7時00分～午後8時11分
- (2) 場所：神谷ふれあい館第1ホール
- (3) 出席者：検討委員会委員31人 傍聴人6人

1 北区教育委員会事務局 田草川教育振興部長挨拶

2 委員自己紹介

3 学校経営検討委員会の運営について

- (1) 「神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校に係る検討委員会設置要綱」について、事務局から説明があった。
- (2) 「神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校に係る検討委員会傍聴規程」について、事務局から説明があった。
- (3) 委員の互選により、委員長には神谷二丁目南町会の下山委員を、副委員長は委員長の指名により、赤羽南自治会の金子委員及び東十条6丁目町会の山崎委員を選出した。
- (4) 結果等の周知について、事務局から説明があり、以下のとおり決定した。
 - ・委員会の開催ごとに学校経営検討委員会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、サブファミリー内の小中学校の児童及び生徒を通じて全保護者へ配付するとともに、サブファミリー内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
 - ・検討委員会議事要録を作成し、学校経営検討委員会だより及び検討委員会資料とあわせて、サブファミリー内の地域振興室等で閲覧ができるようにする。
 - ・学校経営検討委員会だより及び検討委員会議事要録は北区ホームページへ掲載する。

4 学校経営検討委員会の今後の進め方について

松村教育政策課長から説明があり、質疑が行われた。
(説明及び質疑応答の内容は、次ページ以降を参照)

5 報告事項

鈴木学校改築施設管理課長から「新築基本計画等検討委員会」の進捗状況について説明があり、質疑が行われた。

(説明及び質疑応答の内容は、次ページ以降を参照)

6 その他

●説明及び質疑応答

4 学校経営検討委員会の今後の進め方について

委員長

次第の4としまして、学校経営検討委員会の今後の進め方について、事務局からよろしく願いをいたします。

事務局

それでは、恐れ入りますが、説明に入ります前に、本年3月に策定をいたしました資料の2でございます全体構想、カラーのA4のものでございますけれども、これにつきまして、昨年度、本日ここにご出席の皆様におかれましても、多くの方に委員となっただき、ご検討をいただきました開校推進協議会、こちらにつきまして、5回にわたりご検討ご協議をいただき、お取りまとめいただき決定した全体構想でございます。お忙しい中、大変ありがとうございました。

本全体構想につきましては、策定後でございますけれども、この春、それぞれの連合町会においてご説明をさせていただき、また、神谷中、神谷小、稲田小のPTA総会におきましても、ご説明しているところでございますが、改めまして、簡潔に本構想の構成を中心にふれさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

恐れ入ります。1ページをお願いいたします。

基本的な考え方というところで、お示しをしております。1番のところ、稲田小、神谷小、神谷中の施設を一つの学校とした一貫校の位置づけでございます。2の役割のところは、目指すものはお示しのとおりでございます。3の通学区域のところでございますけれども、指定校制度を基本といたしまして、2ページをお願いいたします。2ページの図のとおりでございますけれども、赤羽岩渕中、それから王子桜中の一部を組み入れる区域というものでございます。

3ページをお願いいたします。教育内容でございます。1番、9年間の切れ目のない学習指導、生活指導の推進でございます。3のところでございます。教科担任制につきましては、5、6年生の導入を検討するというものでございます。

4ページをお願いいたします。部活動への小学校5、6年生参画の実施検討でございます。5につきまして、学校行事の合同実施ということでふれさせていただいております。

5ページにつきましては、特別支援学級の設置について周知をさせていただいております。

6ページをお願いいたします。学校経営でございます。1の教職員体制のところでございますけれども、全体を統括するような学校長を置くというものでございます。2のところ、PTA活動。これは合同で行うかどうかのご検討をお願いしたいというものでございます。3の地域との連携で、例えばコミュニティ・スクールの設置等について書かせていただいております。

7ページ、施設整備のところ、配置図をお示ししてございます。

8ページでございます。施設配置の基本的な考え方でございます。

9ページのところ、規模についてお示しをさせていただいております。今後想定される児童生徒数の増等を十分に踏まえた形での規模想定をしているところでございます。

10ページをお願いいたします。主な施設の内容、考え方をお示しをしたものでございます。下のほうに安全・防災のことについてふれさせていただいております。

11ページでございます。(5)のところ、地域とのかかわり、(6)が近隣への配慮というところで記載をしてございます。

12ページでございます。進め方でございます。四角の中にお示しのとおり、30、31年度設計、32から34年度が工事、35年度、一貫校を開校いたしまして、中学校のグラウンド整備、それから公園の整備を行うというものでございます。

13ページに、学校周辺の整備について記載をさせていただいております。

14ページが、先ほどもふれさせていただきました推進体制でございます。表の中、三つの委員会を設置いたしまして、主な検討事項のところ、真ん中の列をごらんいただきたいと存じますけれども、一番上の行でございます。こちら、学校経営検討委員会でございます。校名、校歌、校章、PTA活動、学校の経営自体に直接かかわるものでございます。この内容につきましては、本委員会の所管。その下、教育システム、カリキュラム、学校行事と教育内容に関することにつきましては、カリキュラム検討委員会の所管。それから、一番下のハードの部分でございます。基本計画、基本設計、実施設計に関することにつきましては、新築基本計画等検討委員会の所管でございます。

この三つの委員会、それぞれの検討事項を役割分担して進めるということになってございます。繰り返しになりますけれども、教育内容や施設整備の関係につきましては、本委員会の所管ではございませんので、本委員会でご検討、ご協議いただくことはございませんが、教育内容や施設整備のポイントとなる内容につきましては、必要に応じて報告事項という形でご報告をさせていただく予定でございます。

15ページをお願いいたします。開校までのスケジュール、それぞれの委員会、おおよそ矢印のスケジュールで進めることとお決めいただいたところでございます。なお、本学校経営検討委員会のスケジュールにつきましては、この後に説明をさせていただきます。

以上、本年3月に策定をいたしました全体構想につきまして、ご説明をいたしました。

続きまして、今後の進め方、本委員会の今後の進め方を説明をさせていただきます。資料をごらんいただきたいと存じます。資料の6でございま

す。横長の資料でございます。

35年度の開設に向けまして、お示しのスケジュールで検討を進めてはいかがでしょうかという案でございます。上段の上半分が本委員会、学校経営検討委員会でございます。下段の下半分が二つの部会でございます。部会につきましては、二つの部会を設置いたしまして、詳細な検討をするという案でございます。

まず、上段から30年度が8月、今回の委員会の設置をお示したものでございます。その下、12月に部会の設置や校名の決め方をお諮りをするというものでございます。校名につきましては、その後、校名・校歌・校章部会におきまして、年明けから半年程度の期間で校名の検討をお願いしたいというふうに考えてございます。来年度でございます、31年度5月、上段の本委員会におきまして、部会の検討を踏まえまして、校名の決定をいただくというふうに考えてございます。

それから、真ん中の列、校名・校歌・校章部会で、31年度から校歌と校章の検討を行うとともに、一番下の学校運営部会のほうでございますけれども、6月から2月までのおおよその期間で、制服、学校指定用品等ご検討いただき、上段本委員会でそれらご検討を踏まえまして、32年3月に制服等を決定したらどうかという案でございます。

32年度でございます。32年度は、一番下、学校運営部会で、PTA活動、それから通学区域通学路、それから地域との連携等についてご検討をいただくというふうに案としてお示しをさせていただきました。その上で、上段でございます。32年度の年末に、本委員会で各部会の検討結果報告や校歌披露を行うというスケジュールでございます。

以上、進め方としてお示しをいたしました。

この進め方の考え方につきましては、開校まであと5年間ある中で、どのように検討していくか、いろいろな考え方があるかと存じます。例えばさまざまな内容につきまして、早く決めたほうがよい、あるいは閉校間際と申しますか、この案よりもっと遅い時期に決めたほうがよいというご意見もあろうかと思えます。

お示した案は、できるだけ早い時期に決めるという趣旨でお示したものでございます。その理由を申し上げます。

まず、校名でございます。これは、建物と同様に、学校地域の皆様に、全ての方にとっても関心の高い内容でございます。この校名を早い時期に決めまして、少しでも早く地域に定着、根づかせていきたいという気持ち、趣旨から、来年度早々から検討を始めていきたいというものでございます。校名を決めますと、その他、校歌、校章との検討作業に入ることも可能となります。

それから、もう一つの理由でございます。北区にとって前例のない初めての施設一体型の一貫校でございます。各検討項目も十分な検討時間、余裕を持って検討を行いたいという趣旨でございます。

以上、このスケジュール案で進めてはどうかということで、ご提案をさせていただきました。

一方で、現在の児童生徒、保護者、教員の皆様、早く決めたところで卒業してしまうであるとか、あるいは異動してしまうというご意見もあろうかと思いますが、学校に在籍している、いないにかかわらず、地域を象徴する学校として捉えていただき、地域のできるだけ多くの皆様にかかわっ

ていただきたいという趣旨もございまして、早目早目の検討というスケジュールをお示ししたところでございます。ただ、そうは申しましても、欄外に記載のとおり、今後の状況に応じまして、スケジュールを変更する場合もあり得るということをお含みをいただきまして、この案につきましてご意見をいただければと存じます。

説明につきましては以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ただいま事務局のほうからのご説明をいただきました。この説明につきまして、委員の皆様方、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をして質問をいただければと思います。

委員 神谷中コーディネーターです。案の33年度の中で、34年3月、委員会解散となっておりますが、開校までに1年以上のブランクがありますので、できれば33年度は、もろもろ、今後年月たつにつれて、いろいろ諸問題も出てくるかと思われるので、33年度は予備年度として、委員の委員会解散は、34年度にしたほうがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 委員の質問では、1年先送りしたほうがいいのではないかという質問でございますので、事務局のほうでどなたか。よろしく願いいたします。

事務局 ただいま委員からご意見をいただいたところでございます。今後、30年度から検討をさせていただくという中で、いろんなスムーズに行くかという点もございすけれども、いずれにいたしましても、ゆとりを持った検討ということ考えたいというふうに思っておりますので、今後の検討状況によりますけれども、今、委員ご指摘をいただいた内容を踏まえまして、解散の時期につきましては、急がずというようなところで、まずご意見を踏まえまして検討してまいりたいというふうに考えてございます。

委員長 ほかにどなたかご質問等はございますでしょうか。

委員 資料2の9ページの学校規模及び施設整備内容で、生徒数が数字で出ていますけれども、これは、今後予定される大日本印刷がなくなって、なくなるというか移転して、そこにマンションが建つだろうと想定されていると思うんですけども、その数字は加味されている数字なんでしょうか。

事務局 事務局からご説明いたします。学校改築施設管理課長の鈴木と申します。よろしく願いいたします。

ただいまお話ありました、児童生徒の推移でございますが、前年度開かれまして開校推進協議会の中でもご説明をいたしましたが、これは前年度現在の推計値でございます。したがって、今後、施設の規模を検証していくため、改めて各委員会、ワークショップへ最新の推移をお示ししてまいりたいと思っております。

ただ、東京都の推移の中では、恐らくでございますが、まだ具体的な大日本印刷等の数字が見込まれていない可能性もございますので、そのあたりは、その時点で推測できる状況を加味した上で、ご心配のような、学校の規模とそのときの児童生徒数に乖離がないように進めてまいりたいと考えているところでございます。

委員 事務局は、適切な対応はするということですね。

委員長 事務局のほうで、これから大日本の跡にマンション等が建ち、子どもたちが多くなるということ踏まえて、事務局のほうでやっていただきたいということですので、それをお願いいたします。

事務局 はい

委員 まだあります。14ページの下のほうに点線の括弧がありますけど、この説明をお願いしたいと思います。

事務局 それでは、今のご質問のほうも私のほうからご説明をさせていただきます。

14ページの表記の中で、先ほどもご説明をいたしました学校経営検討委員会とカリキュラム検討委員会は、それぞれ、本学校経営検討委員会は、地域の方々、あるいは学校、PTAの方々にご参画いただいていて、カリキュラム検討委員会のほうは、教育の専門的な見地からということで、学識経験者を加えて検討をすることになっております。

それと比較いたしました説明となりますが、最後の新築基本計画等検討委員会というのは、区が学校を設置するときに、施設設置者は、区長のもとで検討するということになっております。

したがって、神谷の小中一貫校の検討に当たっても、通常の学校建設と同じように、既に庁内のほうに新築基本計画等検討委員会というものが設置をされております。後ほどまた詳しくご説明いたしますが、これは、区の関係部署6部15課による検討組織でございます。

そうしますと、地域の方々のお声をどういうふうにごこの庁内に設置される検討委員会に反映させていくのかということで、ただいまご指摘ありましたこの点線の部分でございますが、新築基本設計ワークショップというものを皆様のご協力のもとに開催をさせていただきますと、このワークショップの中で出たご意見を庁内で設置されております検討会の検討結果に反映させていくと。そういうような仕立てで、三つ目の新築基本計画等検討委員会のほうは進めてまいることになると、そういうことでございます。

委員長 このワークショップのほうには、各委員の皆さんを初め、各町会等の皆様方も参加して、そういう意見も参考にしてつくっていただけるものだと思っておりますので、その点は、理想的な校舎をつくるために、地域の皆さん方の、対象者の皆様方のご意見を十分反映していただくよう、よろしくお願いをしたいと思います。

委員 そうしますと、この経営検討委員会とここにメンバーと書いてある町会、自治会、PTA、学校、ほかと書いてあるのは同じになるんですけど、その違いはどうなんでしょう。

事務局 後ほどご説明が重複するかもしれませんが、ワークショップという形式でやらせていただきますので、これから町会、自治会、PTA、学校のほうから、一定数の参加される方をご推薦いただくということを考えております。

それは、学校経営検討委員会の本日ご出席の皆様と多くの部分で重なるメンバーになることも想定しておりますが、一方で、新しい方にもご参加をしていただきたいというふうに考えているところでございます。その推薦の方法については、この後の報告事項で説明をさせていただければと思います。

ただ、委員のほうからご指摘があったように、短期間の中でいろいろ会議が重なってまいります、何とぞご協力をいただければと思います。

委員長 メンバーにつきましては、重複する役員、旧からの委員の皆さんがいらっしゃると思いますけれど、ぜひとも北区で初めてできる小中一貫校ですので、その点も何とぞご理解をいただいて、立派なものをつくっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに何かご質問等ございますでしょうか。

委員 13ページなんですけど、未定稿というか、素案のときに、学校の周辺整備について、現神谷公園西側に隣接する公有地の取得について積極的に検討しますというのが、草稿段階では、公有地等というふうになっていたのが、「等」が消えているんです、私のイメージでは。前回の検討委員会のときに、昨年度では、一応私有地についても積極的に取得を目指したほうが、先ほどのご質問も出たように、稲田小学校さんの通学区域で、大幅な定員増も考えられる中で、なるべくいい地形の校地を確保した上で、なおかついい設計の余裕を持った施設を設計していただきたいと願っているのに、こうやったそういった努力も十分なされない、「等」というのが消えて、公有地の取得の何だかはっきりしていないような状態で、どんどん設計を進めていっても、結局もう一回練り直しになったり、そんなことがとっても危惧されるんですけど、それについてどのようなその後の努力をされたのかご質問したいんですけど。

委員長 事務局のほうで、公有地とあと私有地の件について、説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。それでは、私のほうから私有地のことにつきまして、ご報告をさせていただきたいと存じます。13ページの中では、公有地の取得ということのみ書いてございますけれども、前段の開校推進協議会、この会議の中では、私有地の取得というようなことも視野に入れながらということで、ご意見を賜ったところでございます。

委員のほうからただいま私有地のことでご指摘をいただいたところで

ございます。私ども、この都有地と学校敷地に接する一画の土地の部分でございますけれども、こちらにつきましては、当該土地につきましては、調査をさせていただいたところでございます。

この土地のことに限りませんが、一貫校の設置に当たりまして、地域の方からさまざまなご意見をいただいているところでございます。あらゆる可能性を視野に入れていただいているところでございますけれども、この当該土地、委員からご紹介ございました、お話がございました土地につきまして、詳細の説明は控えさせていただきますけれども、私どもにお寄せいただく意見等を踏まえまると、私ども知る限りの情報では、区が取得することは難しいというふうなことで、現時点で捉えているというような状況でございます。

委員長

私有地については、事務局のほうの説明では、ちょっと難しいというお話でしたが、都有地のほうについてはどうでしょうか。

事務局

続きまして、都有地の状況とそれから今後の設計の進め方について、考え方をご説明をさせていただきます。

まず、都有地の状況でございますが、北区として、この図示されている都有地がぜひ欲しいと、そういうような要望は、東京都の建設局のほうにお伝えをしているところでございます。

これは協議でございますので、どこまでのことをここで発言をしていいのか迷うところはあるんですが、今、東京都の返事としては、倉庫機能が、絶対にあの場所になければいけないという認識では、東京都のほうも考えていないので、北区として代替地等の確保に協力してくれるのであれば協議に応じてもいいと伺っています。この数カ月間、北区としてどんな代替地が東京都のほうにご紹介できるのか、そんなところを検討しているというのが、今のありのままの状況でございます。

それから、一方、設計についてでございますが、設計につきましては、開校推進協議会の中で、現有敷地の中で、十分な教育環境が確保はできると。ただ、その前提に立ったとしても、ご意見が幾つかある中で、なるべく運動場は広いほうがいいと。あるいは他の諸室ももっと多くあったほうがいいんじゃないかというご意見もあって、そういうことを踏まえての都有地の協議であるというふうに認識はしておりますが、後ほどご説明いたします設計事務所の公募に当たっては、現有敷地の中でどんな提案ができるのかということで、既に公募を終えているところでございます。

ですので、その時期にもよりますが、都有地の協議が整い次第、その結果を反映させていくというふうには考えておりますけれども、設計の検討のスタートに当たっては、都有地を敷地分に含めずに設計作業に入ると、このように考えているところでございます。

委員長

ありがとうございます。できれば、委員の提案を取り入れられるように、努力をしていただきたいと思います。

今、るるご説明ありましたが、ちょっと私有地については、厳しい状況ですが、頑張ってくださいなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

ほかにご質問がなければ、次に移らせていただきたいと思います、よろしいでしょうか。

(はい)

委員長

ありがとうございます。

続きまして、次第の5、報告事項に移らせていただきます。「新築基本計画等検討委員会」の進捗状況について説明をよろしく願いいたします。

5 報告事項

「新築基本計画等検討委員会」の進捗状況について

事務局

それでは、資料に沿いましてご説明をさせていただきますが、ただいまご質疑がありましたことの確認も含めて、まずは、先ほどから話題になっております資料2の全体構想の中の7ページをお開きください。

先ほどの児童生徒数のお話、それから敷地のお話等出たわけですけども、今後進めていく設計の作業に当たっては、7ページにお示しをしております施設一体型小中一貫校及び公園の配置。この部分で、北側に公園、それからその公園の南側に北側の校舎、道路を挟みまして、南側の校舎、それからグラウンド。この配置を基本として、今後の設計をスタートしていくと、そういうことでご了承を得ているものとして、今後の設計作業を進めてまいりたいと考えております。

資料7をごらんください。説明が前後いたしますが、資料7の裏面をごらんいただけますでしょうか。

先ほど、設計事務所の選定、公募というお話をさせていただきましたが、設計事務所の選定作業というものが、年度明けの4月から既に開始をいたしまして、今、もう最終審査まで終わっているところでございます。

お示しのように、5月に第一次審査をやって、6月に最終審査をやって、状況を報告いたしますと、14社の設計事務所からぜひやりたいということで手が挙がりました。その中で、第一次審査を通過した会社が5社。その中で、最終的に第一候補者というのを既に選定をしております。できれば本日に間に合うように、設計事務所の会社名をご用意したかったんですが、実は、今、第一候補者は決まっておりますが、具体的な設計の仕様の中身、それから金額について、最終的な詰めを行っているところで、お示しのように、8月のお盆前後には正式な契約になるというふうに考えているところでございます。

それから、同じページの(2)番でございますが、公募時に示した施設構成ということで、先ほどの全体構想の敷地の中に、この規模の学校を建てた場合には、どんな提案がありますかということで、公募の選定を行ってございます。この公募時に示した施設の構成で、先ほどご指摘のあった、現時点での推定の児童生徒数を賄えるという前提に立っておりますが、これらも9月、10月と設計の皆様とのお話し合いを進める中で、なるべく直近の見通しを立てて、学校の規模については再度検証をしてみたいと考えているところでございます。そうした考え方について

は、既に今契約を協議しております設計事務所のほうにも伝えていたるところでございます。

おもて面をお開きください。順番が前後いたしました、先ほどご質問がありました、今後の設計の検討の進め方を表であらわしたものでございます。

1番の新築基本設計ワークショップ等のスケジュールについてということで、4行ほど文字で書かせていただいております。新校舎の基本設計を進めるに当たり、学校関係者、通学区域の町会・自治会等の皆様のご意見を反映させていただくために、新築基本設計ワークショップを開催いたします。既に学校、PTA、連合町会を通じて、ワークショップに参加するメンバーのご推薦をお願いしているところでございます。

ここでワークショップについて若干ふれさせていただきますと、ワークショップは、今現在このような形で開かれている会議体とは全く別のスタイルでございます。今のところ30名ほどの参加を見込んでおりますが、30名の参加者がそれぞれ3班か4班の班に分かれて、自分たちの整備したい学校というのを設計事務所と一緒に練り上げてまいります。その練り上げた案をそれぞれの班のいいところ、悪いところを皆様でディスカッションしていただいて、一つの案にまとめ上げるという、文字どおり作業をいたします。

したがって、各班の構成は、お一人お一人が満遍なく発言をできるようにということで、30名ほどの人数を上限として、今、各団体のほうにご推薦をお願いしているところでございます。繰り返しになりますが、皆様方におかれましては、いろんな会議体に重複してご参加いただくことになるとは思いますけれども、ぜひともこの部分の設計の検討も大変重要なポイントになってくるとは思いますので、ご都合をつけてご参加をいただければと思います。

それから、文字のところの「また」のところでございますが、これを今現在、3校の先生方とご相談しているところですが、今回のワークショップに当たっては、ぜひ子どもたちの意見も取り入れていきたいということで、ただいまお話しいたしました大人のワークショップとは別に、子どもたちのワークショップも行えないかということで、校長先生方にご協力いただいて、現在ご相談をしているところでございます。

下の表でございます今後のスケジュールですが、7月に既に庁内に、先ほどお話しいたしました6部15課で構成いたします新築基本計画等検討委員会というのが立ち上がっております。この事務局を務めておりますのは、私ども学校改築施設管理課とそれから総務部の営繕課というところがこの事務局を務めて、この委員会の中で、役所の中で予算をつかさどる部署、それからまちづくりをつかさどる部署、さまざまな部署が意見交換をして、これぐらいの規模のこれぐらいの予算なら、お約束どおり、こういう事業スケジュールでできるんじゃないかと、そういうようなことを判断をさせていただくということで考えております。

ただ、実際に建てる中身については、先ほど来申し上げておりますとおり、皆様になるべく幅広いご意見を頂戴したいということで、ワークショップを8月のところ、この表の左側でございますが、8月のところが、先ほど申し上げたように、メンバーの推薦をお願いしております。9月には第1回を開きたいと。で、同じ9月に、他の市になるのか区になるの

か、小中一貫校をワークショップに参加していただいたメンバーで視察に行きたいと思っております。それから、10月が一番ピークになりますが、10月に第2回、3回と、何階にどういう部屋をつくろうとか、あるいは整備のキャッチコピーと申しますか、どんな学校にしたいというような皆様の思いを言葉にしたものを取りまとめて、第4回で意見集約を図って、年内には、このワークショップでこういう話し合いをいたしましたということを地域に向けてご報告をしていきたいというふうに思っております。

右側の欄に、その報告を受けて、また庁内のほうで新築の検討委員会を2回ほど開きまして、最終的に来年の春になりますが、北区議会のほうに、予算をいただかなければいけないので、「ブロックプラン」という形でご報告をさせていただきたいと、このように考えているところでございます。

最後に、欄外にお示しをいたしました但、設計の業務とは別に、今年度中にやっておかなければならない準備作業がございます。1番目は、敷地の測量でございます。それから2番目は、神谷中学校の敷地の一部が埋蔵文化財の試掘調査が必要なエリアになっておりますので、ここの試掘調査をさせていただきます。それから、大きな建物を建てますので、敷地の地盤調査も9月から12月にやらせていただきます。それから、一部解体をしなければいけない、例えば中学校側のプールであるとか、そういった施設にアスベストが含まれていないかどうかの調査も事前にやらせていただきます。

こうした準備工事とともに、いよいよ設計の作業が始まると、このように今のところ計画をしております。

委員長

大変詳しくご報告をいただきまして、ありがとうございます。

なお、新築の基本計画や基本設計につきましては、全体構想の14ページの記載どおり、本委員会と別途構成される新築計画等検討委員会の所管事項でございますので、今後開催されるワークショップにおいて、議論させていただきたいと思っております。

しがたいまして、本委員会においてご協議をお願いすることはありません。ただいまの報告について、皆さん方からのご意見等、質問等ございましたら、挙手でよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員

ご説明ありがとうございます。

一点なんです但、内容ではございませぬ。今、最後の四つのところのご説明ありましたが、字句のちよつと間違いじゃないかなと思ふんです但、敷地測量の下の「埋葬文化」と、これ、「埋蔵」ではないでしょうか。

事務局

失礼いたしました。大変失礼いたしました。申しわけございませぬ。ご訂正をお願いいたします。埋蔵でございます。

委員長

ありがとうございます。次回のときには、訂正したものを出していただきたいと思ひます。

時間のほうも大分過ぎてまいりましたので、ご質問等がなければ、次の

ほうに進めさせていただきたいと思います。

続きまして、次第の6、その他に移らせていただきます。

委員の皆さん方から何かご質問、全体についてありましたら、忌憚のないご意見、質問等をお願いしたいと思います。

(なし)

委員長 ご質問等がないようですので、それでは、事務局から次回の検討委員会の説明をよろしくお願いたします。

事務局 次回の検討委員会でございます。先ほど、今後の進め方のところでご説明しましたとおり、次回の検討委員会は、12月の開会を予定してございます。開催のお知らせ、通知につきましては、改めて文書でお送りさせていただきます。

また、本人様ご出席できない場合、代理の方にご出席いただくことも可能でございますので、よろしくお願をいたします。

以上でございます。

委員長 ありがとうございました。

それでは、ちょうど1時間ちょっと過ぎたところですが、本日の協議会は、これをもって閉会とさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、長時間にわたりご協議いただきまして、本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。